

## 文化・観光

このほかの記事は11面こうとうインフォメーションに掲載

### 築山秀夫特別展

#### 「世界のOZU ～小津没後60年を越えて～」

かつて、海外では理解されにくいと考えられていた小津安二郎監督の作品。しかし、小津の美意識を映し出す映画は世界の観客に驚きをもって迎えられ、今日の評価に結びついています。没後60年を越え、今なお広がり続ける世界への影響を、築山秀夫コレクションの展示で紹介しします。

日 11月16日(土)～令和7年2月

1日(土)9:00～21:00

申 当日直接会場へ

場 岡古石場文化センター

☎03-5620-0224

☎03-5620-0258



### 時雨忌(芭蕉忌)全国俳句大会受賞作品決定

今年で43回目となる本大会には全国から880人・1,757句の応募があり、兼題部門「芭蕉を偲ぶ句」または今年のテーマ句「野」の最高点「芭蕉記念館時雨忌賞」、四季雑詠部門の最高点「芭蕉記念館賞」の受賞作品が決定しました。応募いただいた作品の入選句集は、芭蕉記念館窓口で販売中です(1部500円)。



問 芭蕉記念館 ☎03-3631-1448 ☎03-3634-0986

## 健康・福祉

このほかの記事は11面こうとうインフォメーションに掲載

# 11月11日は「介護の日」

## 家族みんなで介護への理解を深めませんか

### 介護保険制度をみんなで支えましょう

平成12年に始まった介護保険制度は、医療(健康)保険と同様、保険料を納めることで、自己負担が1～3割で介護サービスを利用できるものです。国内に住む40歳以上のすべての方が被保険者となり、毎年、介護保険料の納付が必要になります(65歳に到達するまでは医療保険との一括納付)。

介護保険の財源は、5割が公費(税金)、5割が皆さんからの保険料でまかなわれています。介護が必要になったとき、誰もが安心してサービスを受けられるように、保険料納付へのご理解とご協力をお願いします。

#### 【介護保険被保険者証の交付】

65歳を迎えるときに、介護の必要の有無に関わらず全員に被保険者証をお送りしています。また、40～64歳の方でも、特定疾病(脳血管疾患など16種類)により介護や支援が必要と認定された場合は、被保険者証が交付されます。

#### 【介護サービスの利用】

訪問介護(ホームヘルプ)やリハビリテーション、福祉用具(車いす等)の貸与等、さまざまなサービスが介護保険で利用できます。介護サービスを利用するには、事前に申請して認定される必要があります。詳しくは、お近くの長寿サポートセンターまたは介護保険課までご相談ください。

#### 【保険料を納めない場合】

滞納期間に応じて保険給付が制限され、介護サービス利用時の自己負担割合が引き上げられる等の不利益が生じることがあります。

現在、区で要介護(要支援)認定を受けている方は、約2万4,000人に上ります。日頃から介護予防に努めていても、年齢とともに日常生活でサポートが必要になったり、病気や事故が原因で介護が必要になる方もいます。

「老老介護」「介護離職」など、介護は自身だけの問題ではなく、家族の人生にも関わる大きな問題です。自身や家族の将来に備え、「介護」について、考えてみませんか。



保険給付が制限されると、自身のみならず、家族の経済的・精神的負担も増大します。保険料の納付が困難な場合、分割納付や減免等の制度が利用できる場合もありますので、早めにご相談ください。

### 医療機関・介護事業者等情報検索システム(けあプロ・navi)をご利用ください

近くの介護事業所を地図上で探したり、サービスや種類、空き状況など、さまざまな情報を検索できるシステムです。ぜひご活用ください。

医療機関・介護事業者等  
情報検索システム



問

【被保険者証と保険料】介護保険課資格保険料係 ☎03-3647-9493 ☎03-3647-9466

【要介護認定】介護保険課認定係 ☎03-3647-9496 ☎03-3647-9466

【訪問調査】介護保険課調査係 ☎03-3647-9497 ☎03-3647-9466

【保険の給付・負担割合証】介護保険課給付係 ☎03-3647-9498 ☎03-3647-9466

【介護保険外の在宅サービス】介護保険課在宅支援係 ☎03-3647-4319 ☎03-3647-9466

【介護サービスの利用】介護サービス利用相談 ☎03-3647-9099 ☎03-3647-9466

【介護保険の手続きやサービス利用】長寿サポートセンター HP



### 国民健康保険 人間ドック受診費の一部を助成

被保険者の健康増進を図るため、特定健康診査の代わりに人間ドックを受診した場合、受診費用の一部を助成します。

#### 【対象】

40～74歳の江東区国民健康保険被保険者

#### 【助成額】

令和6年4月～令和7年3月に受診した人間ドック受診費用のうち、上限8,000円

※受診日の属する年度において1回の助成

#### 【助成要件】

- 受診する年度に40歳以上であり、人間ドック受診日時時点で74歳以下である
- 受診した年度内に特定健康診査を受診しない(していない)
- 申請日までに、納期の到来している保険料を完納している

● 指定する検査項目の結果の提出がある

● 受診結果において特定保健指導の対象となった場合、指導を受けることに同意する

#### 【申請方法】

令和7年4月30日(水)(必着)までに、区HP・医療保険課(区役所2階6番)にある申請書に必要事項を記入し、受診結果(質問票含む)と領収書(郵送の場合はこれら2種のコピー)を添えて、〒135-8383区役所医療保険課医療保健係へ簡易書留で郵送・窓口で ☎03-3647-8516 ☎03-3647-8443

※出張所、水曜夜間窓口、日曜窓口での受け付けは行っていません

※受診結果が届かないなど期限までに書類がそろわない場合は事前にお問い合わせください



▲区HP